富谷市都市計画マスタープラン 〜概要版〜

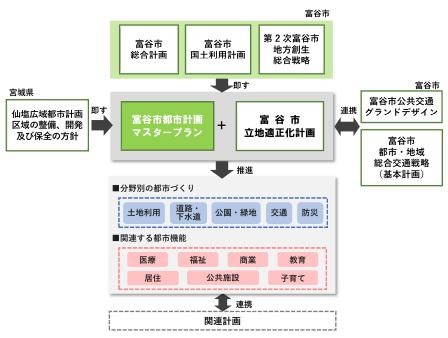
1 都市計画マスタープランとは

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、都市の将来像の実現に向け、まちづくりの目標を示し、土地利用、都市施設等の個別の都市計画の大きな方針を明らかにするものです。富谷市都市計画マスタープランは、富谷市(以下「本市」という。)の都市計画のあるべき姿とその実現に向けた目標や基本方針等の道筋を定めたものです。

(2) 都市計画マスタープランの位置づけ

本マスタープランは「富谷市総合計画」、「富谷市国土利用計画」、「第2次富谷市地方創生総合戦略」、「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即すものとし、富谷市公共交通グランドデザイン等の関連計画と連携を図りながら定めます。



(3) 目標年次

本マスタープランは、富谷市総合計画策定周期に合わせて概ね 20 年 後の令和 27 年度を見据えた将来像等を定めます。また、具体の方針、施 策については令和 17 年度を目標に設定します。

(4) 富谷市都市計画マスタープランの区域

「富谷市都市計画マスタープラン」の対象区域は、都市計画区域内(市 全域)とします。

2 基本構想

(1) 都市の将来像・まちづくりの方針

未来へつながる田園都市

~都市と自然が調和するまちづくり~

本市は豊かな自然の中に、生活環境の整った 良好な市街地を形成することで、 多くの人々が豊かに暮らせる、 田園都市構造を形成してきました。 これからは「住みたくなるまち日本一」の実現に向け、 このような田園都市構造をさらに発展させ、 市街地の魅力向上と集落環境の充実を図りながら、 市街地と集落間での

人・モノ・情報・経済を交流・循環させることで、 富谷市における暮らしの魅力を総合的に高め 未来にわたって人々を惹きつける 持続可能な田園都市をめざします。

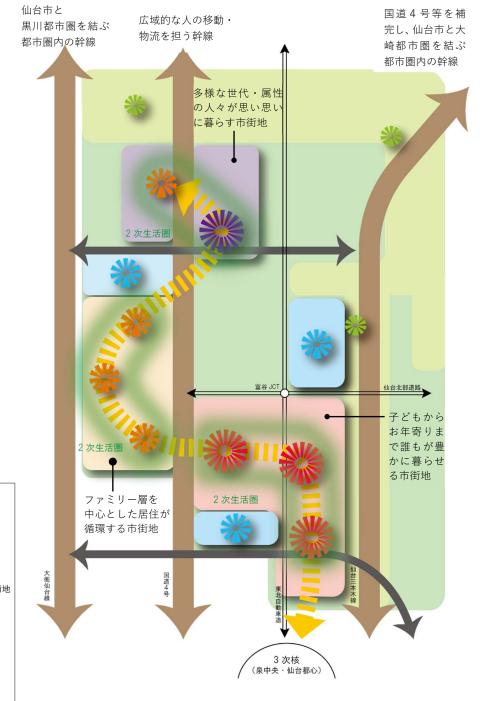


(2) 基本目標

- 1) 田園都市構造を活かした都市づくり
- 2) 高齢になっても暮らしやすい都市づくり
- 3) 環境に配慮した都市づくり
- 4) 多様な暮らしが楽しめる都市づくり
- 5) 発展する産業を支える都市づくり
- 6) 多様な主体との連携による都市づくり
- 7) 誰もが安全に暮らせる都市づくり

(3) 将来都市構造

本市の将来都市構造は、都市機能の集積や地域資源の活用を図っていく「拠点」、土地利用を計画的に推進していく「ゾーン」、そしてそれらを連結し相互の連携や活性化を図る「軸」の3つの要素で構成します。





都市拠点

中心拠点

部門別方針 3

(1)土地利用

目指す方向性

- 1) 田園都市としての バランスが取れた 土地利用を目指し ます。
- 2) 安全で安心な土地 利用を目指します。

基本的な方針

- 〇機能集約型の土地利 用の促進
- 〇自然的土地利用の維 持・保全・活用
- ○良好な住環境の形成
- 〇既存ストックの有効 活用
- 〇環境負荷に配慮した 土地利用の促進

※ 産業拠点 業 集落中心 住居専用地域 一般住居地域 商業・業務地 工業・業務地 工業商業併存地域 山林 農業系土地利用

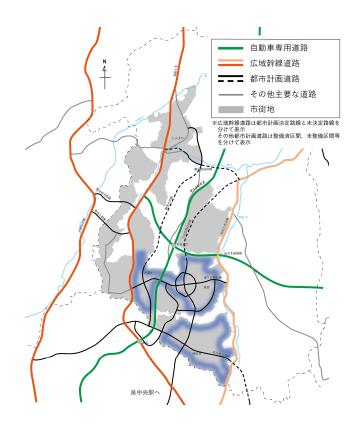
(2) 都市施設

目指す方向性

- 1) 市域全体での交流・ 循環の土台となる 道路ネットワーク の充実・強化を目指 します。
- 2) 安全で安心な身近 な道路の確保を目 指します。
- 3) 安定して持続可能 な上下水道施設の 確保を目指します。

基本的な方針

- 〇幹線道路ネットワー クの整備・検証
- 〇安全・快適に利用で きる道路環境の維 持・整備
- 〇長期的な観点の上下 水道施設の維持・運
- 〇災害に強い上下水道 施設の整備・更新



(3) みどり

🔆 都市拠点

🔆 中心拠点

🔆 地域拠点

目指す方向性

- 1) 田園都市として、み どりを積極的に取 り込んだ都市づく りを目指します。
- 2) 緑豊かな自然環境 を未来につなげる ことを目指します。

基本的な方針

- 〇市民のレクリエーシ ョン拠点となる大規 模公園の整備・活用
- 〇身近な公園・緑地の 維持・更新・活用
- 〇良好な自然環境の保 全・利活用

※ レクリエーション拠点 業 集落中心 ● 街区公園 ○ 近隣公園 総合公園 緑道 市街地 農業系土地利用 ■■■ 山林 河川 // 緑地環境保全地域

※ 都市拠点 🔆 中心拠点

🔆 地域拠点

業 集落中心

公共交通軸

── 地域内交通

市街地

主要道路(未整備を含む)

(4) 公共交通

目指す方向性

- 1) さまざまな選択肢の ある環境負荷の少な い交通環境の実現を 目指します。
- 2) あらゆる世代の人が いきいきと活動でき る交通環境の実現を 目指します。
- 3) 都市部、郊外部にすば やくアクセスできる 交通環境の実現を目 指します。

基本的な方針

- 〇幹線交通の強化
- 〇フィーダー交通の充実
- 〇公共交通利用のしやす さの向上
- 〇移動しやすい交通環境 の整備
- ○環境負荷の軽減に向けて

(5) 防災

目指す方向性

1) 不測の事態でも安心できるまちづく

- りを目指します。
- 2) ハード整備だけでなくソフト面でも 防災力の強化を目指します。

基本的な方針

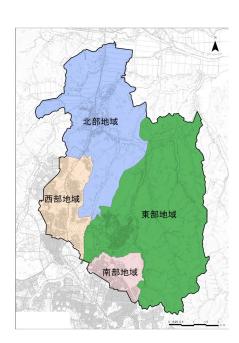
- ○災害に強い道路網の確保
- ○地震に強い市街地の形成
- ○避難施設の機能強化
- ○減災に向けた取組強化
- 〇地域防災力の強化

地域別構想

(1) 地域別構想の趣旨

地域の特徴や課題、地域住民の 意見などを踏まえた、より身近な まちづくりに関する方針として 「地域別構想」を策定し、各地域 の魅力や特徴を活かしたまちづ くりを推進します。

地域の区分は、既存の地域コミ ュニティのまとまりに配慮して、 町内会単位・中学校区単位を基本 に、「北部地域」、「西部地域」、「東 部地域 |、「南部地域 | の4地域に 設定します。



まちづくりの理念 一北部地域一

歴史・文化資源を活かした 魅力あふれるまち

目標1:しんまち地区等の地域資源を活かした魅力の創出

目標2:便利な交通の確保と安全・安心な地域づくり

目標3:広域交通網を活かした産業の拡大による雇用の確保

まちづくりの理念 一西部地域一

若者が定着する 暮らしやすさが続くまち

目標1:活発な地域コミュニティ活動の維持 目標2:安全で快適に移動できる交通環境の確保

目標3:暮らしを支える都市機能の維持・充実

まちづくりの理念 ―東部地域―

市街地と農村部の融合により 豊かに暮らせるまち

目標1:市街地と農村部の交流・循環による魅力創出

目標2:都市機能及び交通サービスの充実

目標3:多様な地域産業の振興と雇用の場の創出

まちづくりの理念 一南部地域一

地域が誇りをもち 発展を続けるまち

目標1:利便性の高い生活環境と魅力的な都市景観の維持、向上

目標2:あらゆる世代が利用しやすい交通サービスの向上

目標3:持続可能な地域コミュニティの形成